

精神科会員懇談会

2026年診療報酬改定で通院・在宅精神療法が見直され、非精神保健指定医であり、かつ精神医療に20年以上従事しているなどの施設基準を満たさない場合は4割減算する取扱いになりました。精神科にとっては重要な点数であり、深刻な改定内容となっています。その他の改定内容や日常診療の悩みなど、参加者同士で意見交換をしながら交流を図りたいと思います。ぜひお気軽にご参加ください。

【司会】まゆ こころのクリニック 院長 竹内 真弓 氏

【日程】8月30日(日) 15時00分～17時00分

【会場】協会セミナールーム

新宿区西新宿3-2-7KDX 新宿ビル4階
JR新宿駅南口より徒歩10分

【対象】精神科を標榜する会員

※ 会員本人のみ

【定員】会場 30人

Web 95人



【参加費】会員：無料

【申込み】下記申込書またはHP↑よりお申込みください。

【問合せ】東京保険医協会 研究部、組織部 TEL：03-5339-3601



【8/30(日)参加申込書】 FAX >>> 03-5339-3449

会員名		医療機関名	
TEL		FAX	

質問・確認したい点、懇談のテーマ等があればご記入ください。

※ HPからお申し込みの場合は「備考欄」に質問等をご記入ください。

※ FAXでの申込は会場参加のみの受付となります ※